公募型プロポーザル実施の公示

2020年9月1日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1)事業の名称

令和2年度広域周遊観光促進のための観光地域支援事業 「通訳案内士及びボランティアガイドのネットワーク・育成強化による受入環境整備事業」

(2)事業の目的

FIT 化傾向が進むインバウンド市場において、旅ナカで直接に訪日外国人旅行者に接する通訳案内士やボランティアガイドの重要性は増している。インバウンド市場が急激に拡大する中、通訳案内士と旅行会社やホテルコンシェルジュなどとのマッチング、地域における着地型コンテンツにおけるボランティアガイド確保、それぞれに対する新しい情報提供、旅行消費額向上のためのノウハウ提供など、課題も多い。地域 DMO と連携する当本部がマッチングの仕組み強化やネットワーク形成、教育機会拡大、有効な情報提供などを効果的に実施し、新型コロナの影響で短期的に落ち込む環境の今こそ、関西エリアにおける受入環境を更に整備し、来るべき V 字回復期に備えることを目的とする。

(3)事業の概要

- ①通訳案内士・ボランティアガイドを対象とするセミナー・研修の実施
- I セミナーの開催
 - ・通訳案内士・ボランティアガイドを対象とするセミナーを2回開催すること
- Ⅱ 研修の開催
 - ・通訳案内士・ボランティアガイドを対象とする研修を3回開催すること
- Ⅲ WMG 開催分のセミナーにおけるサポート、ノウハウツールの制作
- ・ボランティアガイドに対して、2021 年5月開催の WMG に対する各地でのセミナーに対するサポートに努めること
- ・ノウハウツールとして、ガイドの心得・基礎マナーブック制作・配布を行うこと。
- ②通訳案内士と旅行会社などとのマッチングの仕組み構築(強化)
 - I 通訳案内士に対する情報整備募集、旅行会社・ホテルなどへの情報整備収集
 - ・マッチング機会の拡大と効率化を推進するため、希望する通訳案内士情報(得意、希望、履歴など)を整備しデータ登録するとともに、受け入れる旅行会社や宿泊機関などの情報整備を行い、相互の情報交換を図る仕組みづくり構築すること
 - ・仕組みづくりとしてメール発信による WEB 上でのマッチング施策を実証実験的に展開すること
 - Ⅱ マッチングミーティング
 - ・セミナーやインバウンド交流会などの機会を活用したマッチングミーティングを開催すること
- ③ 通訳案内士・ボランティアガイドにおけるネットワーク整備形成のための調査の実施
- I 通訳案内士情報の整備調査、ボランティアガイド情報の整備調査
 - ・通訳案内士とボランティアガイドの点在している把握済のデータ情報収集と整理を、通訳案内士の

登録・研修を実施している関西広域連合などと連携して取り組むこと。

- ・併せて大規模に募集される WMG 対象のボランティアガイド情報の収集と整理・組み入れも組織委員会と連動して行うこと
- Ⅱ 各情報のデータ統合・分析
 - ・事業期間中に一定の分析結果を打ち出し、次年度以降の方針に活用すること
- (4)委託金額の上限

4,000 千円(稅込)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 観光コンテンツ開発部 担当 野村・川尻

TEL: 06-6223-7203 メールアドレス: sinsei@kansai.or.jp

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

2020 年 9月 1 日(火)から 2020 年 9 月 7 日(月)まで、上記(1)の担当部署にて配布、または郵送。

- ※参加を希望する場合は、上記の期日までに説明書の配布等を受けること。
- ※配布を受ける場合は、上記担当者へ訪問希望日時を事前に連絡すること。
- (3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2020 年 9月 14 日(月) 17時まで、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき10部提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2020 年 9月 1 日(火)から 2020 年 9 月 8 日(火)15時まで

- (5) 説明会の日時及び場所等 説明会は実施しない。
- (6) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所 ヒアリングは実施しない

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨: 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口: 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から 1 年間は公表することとする。
- ①受託候補者の名称及び総合点
- ②参加者の名称

(8)	事業の	1学細	/+草隼	亜絔	ニ上ス	
(0)	事表し	/ 計 小田	は茶禾	ᆇᄜ	しーみる)	-

以上